

Client Alert

15 August 2025

日本語版アラートに関する お問い合わせ先



板橋 加奈
パートナー
+81 3 6271 9464
kana.itabashi@bakermckenzie.com



長谷川 匠
シニア・アソシエイト
+81 3 6271 9540
takumi.hasegawa@bakermckenzie.com



藤原 総一郎
アソシエイト
+81 3 6271 9707
soichiro.fujiwara@bakermckenzie.com

米国：ホワイトハウスの新 AI 行動計画及び 大統領令が輸出管理に与える影響

2025 年 7 月 23 日、ホワイトハウスは、同日発令された「米国 AI 技術の輸出促進に関する大統領令」（以下、「本大統領令」）とともに、待望の AI 行動計画を発表した。本稿では、AI を開発・導入する企業にとって重要と思われる、本 AI 行動計画及び本大統領令における輸出管理に焦点を当てる¹。

AI 行動計画自体、直ちに法的影響を与えるものではないが、業界が米国輸出管理規則（EAR）の改正を待つ中で発表されたものである。これは、2025 年 1 月にバイデン政権が発表した「AI 拡散規則（AI Diffusion Rule）」を、トランプ政権が 2025 年 5 月に取り消し、施行しないと発表したことを受けたものである²。なお、AI 拡散規則の正式な取り消しはまだ行われておらず、AI 行動計画は、今後の展開を示唆する内容を含んでいる。

AI 行動計画の概要

AI 行動計画は、①AI イノベーションの加速、②米国 AI インフラの構築、③国際 AI 外交及び安全保障におけるリーダーシップ、の 3 本柱で構成されている。法的拘束力はないものの、各柱には政策提言や行動項目が含まれており、今後、各政府機関や研究機関によって実施される予定である。第 3 の柱「国際 AI 外交及び安全保障におけるリーダーシップ」では、米国の利益を損なう可能性のある AI 技術への敵対国のアクセスを防ぐための輸出管理措置に重点が置かれている。

• 創造的な輸出管理の執行手法

変革的な AI 技術への敵対的アクセスを防ぐため、AI 行動計画は国家の輸出管理戦略の強化を推進している。この計画では、AI に関連する輸出管理の執行において「創造的な」手法の導入を提案しており、これには、高度な AI 対応の米国製チップに位置確認機能を搭載することや、高リスク地域における最終用途の監視体制の拡大が含まれる。また、既存の米国輸出管理に存在するとされる抜け穴に対応するため、半導体に対する輸出管理の強化も求めている。これには、半導体製造用サブシステムに対する新たな規制の導入が含まれる。

¹ 以前の投稿「[US AI Vision in Action: What Businesses Need to Know About the White House AI Action Plan - Connect On Tech](#)（米国 AI ビジョンの実行：ホワイトハウス AI 行動計画に関して企業が知っておくべきこと）」では、複数の実務分野から行動計画を検討している。

² 当該撤回に関するブログ投稿はこちら [BIS Begins Rescinding AI Diffusion Rule and Issues Guidance on Huawei ICs and on ICs and Commodities Used to Train AI Models - Global Sanctions and Export Controls Blog](#)。



高波 巧
アソシエイト
+81 3 6271 9453
taku.takanami@bakermckenzie.com



野溝 夏那
アソシエイト
+81 3 6271 9742
kana.nomizo@bakermckenzie.com

- 転用防止のための協力体制

AI 行動計画は、第三国を経由した高度な AI コンピュータの転用を監視・防止するために、同盟国との執行協力を促している。また、同盟国に対し、補完的な多国間輸出規制を採用し、戦略的協調を促進するよう促し、従わなければ「外国直接製品規則」や懲罰的二次関税を通じて、外国製製品に対する米国の域外拡大規制の適用を受けるとする「アメとムチ」の技術外交戦略計画を策定することも提言している。

- フルスタック AI 輸出パッケージ

この計画は、商務省に対し、「フルスタック AI 輸出パッケージ」の提案を募集するプログラムを設立し、他の連邦機関と連携して、セキュリティ要件を満たす輸出取引を促進するよう指示している。後述する「米国 AI 技術の輸出促進に関する大統領令」は、商務長官に対し、90 日以内に「米国 AI 輸出プログラム」を設立・実施するよう求めている。

- バイオセキュリティの執行とスクリーニング

バイオテクノロジーの進展に関連する国家安全保障上の懸念が継続していることを踏まえ、AI 行動計画は、詐欺的なまたは悪意ある者によってもたらされるリスクに対処するため、核酸合成プロバイダーが執行及びスクリーニングの仕組みを採用することを推奨している。

米国 AI 技術の輸出促進に関する大統領令

「米国 AI 技術の輸出促進に関する大統領令」は、AI 行動計画で概説された施策を基盤とし、提案する「米国 AI 輸出プログラム」の実施に関する詳細を提供している。

- 米国 AI 輸出プログラムの設立

この大統領令は、商務長官に対し、大統領令発令から 90 日以内（すなわち 2025 年 10 月 21 日まで）に「米国 AI 輸出プログラム」を確立・実施するよう求めている。このプログラムは、米国の「フルスタック AI 輸出パッケージ」の開発及び展開を支援するものである。フルスタック AI 技術パッケージには、AI 最適化コンピュータハードウェア、データセンターのストレージ、クラウドサービス及びネットワーク、データパイプライン及びラベリングシステム、AI モデル及びシステム、AI モデルとシステムのセキュリティ及びサイバーセキュリティを確保するための措置、特定のユースケース向けの AI アプリケーションが含まれると考えられる。

- パブリック・エンゲージメント

商務長官は、プログラムへの提案募集を発出する予定である。提案には、上記のようなフルスタック AI 技術パッケージを含めること、輸出対象国または地域を特定すること、データセンターの構築及び運用に関する事業・運営モデルを記載すること、要望する米国連邦政府からのインセンティブを詳細に記載すること、輸出管理制度・対外投資規制・エンドユーザーポリシーへの適合性を確保することが求められる。商務長官は、国務長官、国防長官、エネルギー長官、科学技術政策局長と協議の上、提出された提案を評価することとされている。

英語版アラートに関する お問い合わせ先



Alison J. Stafford Powell
Partner (Palo Alto, US)
+1 650 856 5531
[alison.stafford-
powell@bakermckenzie.com](mailto:alison.stafford-powell@bakermckenzie.com)

- **連邦政府による財政的支援**

商務長官が選定した優先 AI 輸出パッケージには、直接融資や融資保証、株式投資、共同融資、政治的リスク保険、信用保証、技術支援および実現可能性調査、等の連邦政府による財政支援が提供される。

要約

AI 行動計画及び大統領令は、現政権の AI 政策の方向性を示すものであり、ホワイトハウスが描く米国の AI 分野におけるリーダーシップのビジョンが、貿易及び国家安全保障の観点とどのように整合するかを明確にするものである。AI ツールを開発または導入する企業は、行動計画で提案された施策を踏まえ、自社のサプライチェーン及びコンプライアンス体制を見直す必要がある。また、大統領令で示された関与の機会や公的資金支援の可能性についても検討する必要がある。

AI 行動計画及び大統領令は、現政権下における AI への取組の包括的なビジョンを提示するものであるが、連邦機関がこれらの計画をどのように実施するか、そして AI 拡散規則に代わる輸出管理の変更がどのように行われるかによって、今後の AI 政策の方向性が決定されることになる。今後も、AI 分野における政策、法務、規制の動向と、輸出管理、国家安全保障、制裁措置に与える影響について、継続的に監視・分析・報告していく。